

使用規定

2025年3月23日現在

申し込み、契約までの手続き

- お申し込みは12ヶ月前から受付致します。
- お申し込みの際、催物の目的、内容をお示し下さい。
※催物の内容によっては、ご使用をお断りする場合がございますので予めご了承下さい。
- 仮押さえは申請当日を含め1週間となります。※担当者と確認をお願い致します。
- 催物開催に関する概要書及び必要書類をご用意の上送付下さい。
- ※尚、契約は申込時に成立致します。
- ※契約成立後は、キャンセル料発生の対象となりますので予めご了承下さい。
- 同日2回以上の公演開催の場合は、契約時にご申請ください。
- 使用権の転貸、譲渡は認めません。契約者以外の第三者に対して、許可なく会場の利用権を貸与・譲渡することは禁止します。
違反が発覚した場合は、契約の解除および違約金を請求する場合があります。

各料金の支払い

- 会場使用料はレンタル料金の全額を、1週間以内に事前入金(内金) + 残金(加算使用料等)後払いでお支払いください。
- 加算使用料(延長料・付帯設備料など)のお支払いは、催物終了後に当日現金精算または請求書払いとなります。
※使用日より金融機関の10営業日以内にお振り込みください。

使用前の打合せ

- 催物の詳細が決まり次第、その都度ご連絡下さい。
- ご使用日の2週間前までに、公演内容・タイムスケジュール・設営・設備等の詳細について、担当者とお打合せ下さい。
- 会場内の施工がある場合、予め担当者と打合せ後、施工図面・仕込図等をご提出下さい。
- 催物の内容によっては、ご使用をお断りする場合もございます。事前打合せ、下見等を担当者と綿密に行って下さい。
- 特別に清掃が必要な場合は、事前にお知らせ下さい。(実費をご負担いただきます)

舞台・会場使用的注意

- いかなる場合も再入場は禁止としています。
- お客様の整列時間は開場30分前になります。
- 裸火、煙、火薬などの使用禁止、危険物品の持ち込みを禁止しています。
- 舞台に釘を打つ事は禁止とさせて頂きます。
- 壁面への釘、禁止とさせて頂きます。
- 壁面へのテープ使用はマスキングテープのみとさせて頂きます。
- 舞台へ飲食物持込可。機材にこぼす、かかる等、破損や汚れに繋がる場合清掃代及び修理費を請求させて頂きます。

物品販売

- 物販手数料(※テーブル使用料、その他)1台¥1,100(税込)を請求させて頂きます。※アーティスト毎、公演毎にて算出
- 原則、催物の関連商品のみ販売可能です。
- 品目によっては販売をお断りする場合がございます。
- 販売は指定の場所にて行って下さい。

ドリンク

ご来場するお客様(ゲストも含む)に、入場時に1ドリンク代(¥600)を別途申し受けます。

[チケット料金にドリンク代が含まれていない場合]

別途¥600を入場口でお客様より徴収させて頂きます。

※ドリンク、受付のスタッフは、会場側で手配致します。

[チケット料金にドリンク代が含まれている場合]

券売数×¥600を、公演終了後に請求させて頂きます。

※上記の1ドリンク制にしない場合は、ドリンク保障として¥150,000(税込)を別途申し受けます。

使用規定

2025年3月23日現在

車両

- 当施設の近隣からの騒音による苦情が大変多く、警察の注意回数も増えております。
- 搬入・搬出の際は、騒音にならぬよう、注意して大声等を出さぬように、お願い致します。
- 1. 搬入出の際は必ず現場に誘導責任者をご手配いただき、他の交通の妨げにならない様に誘導して下さい。
- 2. 会場周辺は駐車禁止となりますので、店舗専用駐車場(要予約)、又は、会場周辺の民営駐車場をご利用ください。

関係諸官公庁への届出

音楽・映像を使用する場合は、事前に日本音楽著作権協会に届出をご提出下さい。

[提出先]

JASRAC 東京都イベントコンサート支部 Tel:03-5321-9881

使用制限

下記の場合、使用契約を取り消し、使用をお断り致します。

1. 公序良俗に反する恐れがあると判断される場合
2. 使用規約の内容に著しく反する場合
3. 関係諸官公庁より中止命令が出された場合
4. 会場側の承認無しに使用内容等を変更した場合
5. 運営上で支障が認められる場合
6. 会場の責任者が使用契約を取り消す事が必要と判断した場合

その他の注意事項

1. ご使用期間中、催物の責任者は必ず会場に常駐して下さい。
2. ご使用期間中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、ご使用者側で負担して頂きます。
3. 所定の場所以外での喫煙・飲食はご遠慮願います。
4. 機材等の搬入出は、担当者と打合せの上、ご使用者側にて責任を持って行って下さい。
5. 会場内及び楽屋内の壁等へのサイン・落書き等は一切禁止です。
- 発見した場合は修繕費として実費を請求させて頂きます。
6. 持ち込みの幕・道具類は、防炎加工のものをご使用下さい。
7. 各種消防用設備等の機能を損する行為は、一切禁止させて頂きます。
8. 付帯設備等のご使用は、担当者の指示に従い、使用後は所定の位置に戻して下さい。
10. 会場使用に伴う人身事故、盗難・破損事故に関して、会場側は一切責任を負いません。
11. ご使用期間中、会場、付帯設備、備品等を破損又は紛失した場合は、実費を請求させて頂きます。
12. ご使用者は、予め非常口・避難扉・避難経路を確認の上、非常事態に備えて下さい。
13. 不測の事故や災害の為、ご使用者の責によらず、当会場が使用不可になった場合は、使用料金を返還致します。
- この際のご使用者側で発生する損害については、会場側は一切責任を負いません。
14. 消防法上、入場定員は厳守して下さい。
15. 事故(人身・物損問わず)発生時は、その大小を問わず、担当者に必ずご連絡下さい。
- 救急車を呼ぶ際は、会場事務所までご連絡下さい。
16. 催物終了後、客席・ロビー等の簡単な清掃のご協力をお願い致します。
17. 楽屋等で発生したゴミは、可燃物・不燃物・ビン・缶・ペットボトル・ダンボールに分別して下さい。
18. 舞台設営等による廃材、物品販売物、ご使用者持ち込みのチラシ・カタログ等、弁当容器、祝花のスタンド・かご等の産廃物は、ご使用者にて処理をお願い致します。
- 会場に残された場合は、処理費を実費にて請求させて頂きます。
19. その他、ご使用に関しては担当者と協議・相談の上、その指示に従って下さい。